

[研究論文]

構成される子どもの自発性

— 近代教育学の出発点としての子どもの自発性に関する超越論的考察 —

岩井 哲雄

1. 問題と予備考察

教育が可能であるためには、子どもの側に教育可能性がなければならない。しかし、子どもが教育可能性をもっているというだけではまだ十分ではない。教育可能性が単に受動的なものであるならば、子どもは単なる素材にすぎず、教育とは、製造・刻印・加工の過程とかわるところがない。

教育が上述のような過程であってはならないという問題意識は、個人が主体として尊重されるべきであるという啓蒙思想以来の近代の思想に由来している。啓蒙思想は、教育思想上では「自発的に活動する子ども」として形象化され、この子ども観は、教育の基礎づけの上では「能動的な教育可能性」という概念として表現される。それゆえ、このような「自発的に活動する子ども」という子ども観が成立して初めて、教育可能性を能動的なものと思なすことが可能となり、これによって製造・刻印・加工ではない教育、すなわち近代的な教育の概念が有意味に基礎づけられることになる。つまり、自発性は、この能動的な教育可能性の根拠（したがって近代的な教育の根拠）に他ならない。このように、大人の側から子どもへのある種のはたらきかけを、近代的な意味での教育と呼びうるために、自発性が子どもに要請されるのである。

本稿の考察の焦点は、このような子どもへの自発性の要請が妥当なものであるのか否かというところにある。以下に、この問題が置かれている状況を概観してみよう。

モレンハウアー（K. Mollenhauer）によれば、教育可能性の問題は、言語よって接近できる領域と言語によっては接近できない領域（前言語的な領域）との境界に位置する問題である¹⁾。教育とは、前言語的な領域から、教育可能性の軌条（der Bildsamkeitsschiene）にのせて、文化、言語、習慣の領域へと子どもを連れ出してくる仕事にほかならない（Mollenhauer, 1983: 89=107-108頁）。このとき、前言語的な子どもが自発的であると言い得るなら、教育可能性を能動的なものと思なすことができ、ここからわれわれは近代教育の原理を導き出すことができる。逆に、もし、前言語的な子どもが、自発的とはいえないのであれば、そのことは近代教育の原理が不可能であることを示唆するであろう。

ところが、前言語的な子どもが自発的であるか否かということは、言語的な存在であるわれわれにとって、明らかにすることができるような問題ではない。われわれが「自分自身について考えることができるとすれば、それは上述の境界のこちら側にいる自分のみ、つまり

言語を使うことのできる存在としてだけ」だからである (Mollenhauer, *ibid.*: 86-87=104 頁)。それゆえ、モレンハウアーは、教育可能性の議論は教育可能性を知ることの不可能性の解説としてしか成立しないと言う。そしてその上で、モレンハウアーは能動的な教育可能性を、不可知ではあるが、「人間性についてのヨーロッパ古来の概念にのっとった教育的行為を、初めて可能にするような想定」と見なして、これを受容することを選んでいる (Mollenhauer, *ibid.*: 90=109 頁)。そして、この選択の帰結は、近代教育の原理の受容に他ならない。

モレンハウアーに従うかぎり、教育の理論にとって、能動的な教育可能性という想定を受容することは不可避であるように見える。確かにわれわれは、前言語的な領域に言語によって接近することはできないからである。しかし、この接近の不可能性は、自発性の問題を「事実の問題」と考える限りにおいて生じるものにすぎない。それゆえ、われわれには、別の仕方によって、前言語的な子どもが自発的であるか否かを問うことが、まだ可能であるように思われる。それは、いかなる方法であろうか。かつてカントは、認識論の問題設定を、認識対象それ自体を明らかにするという事実問題から、認識の可能性の条件を明らかにする権利問題へと転換させた。これにならって、われわれは、自発性それ自体の事実問題から、自発性の可能性の条件を明らかにするという権利問題へと転換し、この問いに答えることによって、子どもが自発的であるか否かという問いに、間接的に答えることができると思われる。

それでは、いったい何が自発性の可能性の条件であろうか。この問題を考えるに先だって、ここでいくつか予備考察をしておきたい。

第一に、何が自発的に為し得るのかという問題は、科学的な問題ではないということに注意しなければならない。すでに述べたように、本稿が問題とする自発性は、子どもの側に要請される仮定としての自発性である。このような問題設定に対して、自発性は仮定ではなく、確認することのできる事象であって、ある人間が自発的であるのか否かということは、事象を科学的に調べることによって解決することができる、と反論されるかもしれない。例えば、「歩くこと」が自発的に為し得るか否かは、歩いているときの脳や身体を調べることによって決定できる、という具合に。

しかし、何が自発的に為し得ることであり、何が自発的に為し得ないことなのかということは、科学的には決定できない。例えば、眠ること、あくびをすることなどは、ふつうは自発的に為し得ないことだと思われている。というのも、これらは、「自分からすすんでできること」であるというよりは、生理的な原因によって「自然にそうなってしまうこと」だと思われるからである。しかし実は、こうしたことを自発的に為し得ないのは、科学的な原因があつてのことではない。

このことは、自発的に為し得ないこと (例えば、「(眠ろうとしても) 眠れないこと」) を、単に為し得ないこと (例えば、「空を飛べないこと」) と比較してみればわかる。人が空を飛ぶことができないのは、人間の身体の構造など生物学的な要因や地球の重力などの物理学的

な条件による。これに対して、眠ることは、それが現実に生起していることから分かるように、その生起を妨げるような身体的あるいは物理的な要因があるわけではない。それだけでなく、ある意味では、そうしたことを、自分からすすんですることさえ可能である。例えば、きわめて巧妙に眠っているように見せかけることは可能であるように。ただ、それは、当人によって、本当に眠っているとは見なされないのである。

このように、「眠ろうとしても眠れない」という、自発的に為し得ないことにみられる不可能性は、物理的、生理学的な要因によるのではない。それゆえ、何が自発的に為し得ることであり、何が自発的に為し得ないことなのかということは、科学的な問題なのではない。それは、われわれがある運動（ここには、状態も含めることにする）を自発的に為し得るものと「見なす」か「見なさない」か、という概念上の問題である。自発的に為し得ることと為し得ないこととの境界は、科学的な事象の上に引かれたものではなく、概念の上に引かれたものに他ならない。したがって、何が自発的に為し得るかという問題は、「見なし」の基準の問題、つまり「いかなる基準を満たすとき、運動は、自発的に為し得るものと見なされるか」という問題なのである。

第二に、自発的に為し得ることの基準の問いへの接近路は、大人の「自発的」という語の通常理解にしかない、ということに留意しなければならない。というのも、そもそも問題は、その答えを子どもに直接聞くことができないところから発しているのだから。そこで、まず「自発的」という語の大人による理解から、以下の議論のための糸口を得ておくことが有益であろう。

教育の文脈においては、「自発的」という概念は、「強制的」という概念と互いに排除しあう関係にあると考えられている。しかし、これらの語の大人による理解を少し調べてみれば分かるように、これら二つの概念は互いに背反するわけではない。例えば、アンスコム(G. E. M. Anscombe)は、「自発的」ではない活動として、腸の蠕動、うとうとしてときおりはっと体を動かすこと、意図せずに相手に利益を与えること、などの例を挙げている。これらの例は、明らかに「強制に服すことによって為し得ること」ではなく、「非自発的なもの」と呼ばれるべきものである。

むしろ、大人の通常理解によれば、自発的に為し得ることは、強制に服すことによって為し得ること（命令に従うことによって為し得ること）でもあり、逆に、強制に服すことによって為し得ることは、自発的にも為し得ることである。例えば、自発的に歩くことができるならば、「歩け」という命令に従うことも可能であるし、「歩け」という命令に従うことが可能であれば、自発的に歩くことも可能である。このことは、「自発的に為し得ること」の基準が指定する対象（運動や状態）と、「強制に服すことによって為し得ること」の基準が指定する対象が同じであること（換言すれば、両者の外延が同じであること）を示している。この観察を最初の手がかりとして、次節以下で、自発的に為し得ることの基準を明らかにしていくことにしよう。

2. ポランニーの「活動」概念

2-1. ポランニーの理論の二つの側面——能動性と受動性

前節でみたように、「自発的」という語の通常理解は、「自発的に為し得ることは強制に服することによって為し得ることでもある」、ということを含意している。これと類似の観察を、暗黙知 (tacit knowing) の理論で知られるマイケル・ポランニー (Michael Polanyi) が行っている。

ポランニーは、活動 (action) は屈服 (submission) と混ざり合っており、そこでは自発性 (spontaneity) と決定論 (determinism) とは互いに互いを要求するものであるという (Polanyi, 1974: 396=373 頁)。この活動についての見方は、自発的に為し得ることと強制に服することの関係に光をあて、それによって自発性そのものの成り立ちにも光をあてるものだと思われる。そこで本稿では、ポランニーの「活動」の考え方を手掛かりとして、自発性について考察することにしたい。そのために、ここでは、「活動」という概念をその能動的な側面と決定論的な側面から考察することにする。なお、ポランニーの理論が、自発性の可能性の条件を明らかにするという問題設定に適うものであることの根拠は、本節の議論を通じて明らかにする。

ポランニーによれば、「知ること (knowing)」や「すること (doing)」は、人 (person) が、諸細目 (ないし、従属的なもの [subsidiary things]) を、一つの意味をもつ全体 (パターン) へと統合することである。そして、このような統合は、暗黙の力 (tacit power) という能動的な力によって成し遂げられた一つの「達成 (achieve)」と見なされる。例えば、医学生がX線写真の見方を学ぶとき、彼は最初はその肋骨と心臓の影と二三の斑点しか見ることができない。しかし、写真を注意深く眺め続けることによって、ある試行的な理解が萌芽し始め、ついに彼は影から様々な疾患の徴候のパターンを読み取ることができるようになる (Polanyi, 1974: 102=93 頁)。ここで医学生は、写真上の諸々の斑点という諸細目を、様々な疾患の徴候のパターンへと統合することを学んだのである。この統合は、X線写真から疾患を知るという技能の達成である。

ところで、ここで生じたことが「達成」と見なされるのは、なぜであろうか。その理由は、ここで生じたことが諸細目に適用される法則によっては説明されえないからである。X線写真を読み取る技能は、光についての物理法則や視覚についての解剖学や生理学の法則によって説明されるものではない。それゆえ、これら諸細目についての法則によっては、この技能が存在していることを示すことはできないのである。したがって、このような不合理な結論を回避し、この技能が確かに存在していると主張するためには、物理法則や解剖学や生理学の法則とは異なる上位の (説明) 原理に訴えるしかない³⁾。そして、ポランニーは、このような上位の原理を信用する態度を「コミットメント (commitment)」と呼んでいる。

これとは対照的に、例えば、太陽系や結晶は、いかに調和的なパターンをしているとしても、達成されたものではない。というのも、ここに見られる調和的なパターンは、物理学の知識によって代置され得るからである。換言すれば、太陽系や結晶に見いだされるパターン

は、上位の原理にコミットすることなく、諸細目についての法則だけで説明することができる (Polanyi, *ibid.*: 394=371 頁, Polanyi, 1969: 230-231=294-295 頁参照)。したがって、太陽系や結晶の生成は達成ではないのである。

ポランニーは以上のように考え、達成が実際に存在すると主張するための条件として、上位の原理の存在を認める。そして、このような原理を、「正しさの規則 (rules of rightness)」と呼んでいる (以下では、単に「規則」と呼ぶ)。ここで注意すべきことは、この規則は、実体的なもの (例えばプラトン主義的な実体) ではなく、ある事柄を達成 (「知ること・すること」と見なすことを可能にするような条件として位置づけられている、ということである。ポランニーの理論が、自発性の主張可能条件を明らかにするという問題設定に適うものであることの根拠はここにある。

さて、達成は、規則という枠組みのなかで初めて達成とみなされる。それゆえ、先に掲げた達成の規定は、この枠組みのなかで、改めて規定し直されなければならない。このとき、達成とは、「明示的には知られることのない規則 (rule) を遵守する (observe) ことによって成し遂げられる」ものとして再規定されるのである (Polanyi, *ibid.*: 49=46 頁)。これが、達成の受動的 (決定論的) な規定である。ただし、この規定は、先に述べた達成の能動的な規定と本質的に異なるわけではない。というのも、前者は、後者においては表立って述べられていないもの (すなわち、達成の存在の主張条件としての「規則」) を、顕在化した規定にすぎないからである。この意味で、両者は同等なのである。

本節では、ポランニーの理論の二つの側面³⁾を、達成の概念について考察した。一方の側面を強調すれば、達成は能動的なものとしてとらえられ、他方を強調すれば、達成は受動的な (決定論的な) ものとしてとらえられる。この二つの側面は、そのまま、活動の構造にも反復される。このことを念頭において、次節で、活動の概念を考察することにする。

2-2. 活動の論理的構造

まず、ポランニーによる、能動的な経験としての「活動 (action, activity)」の定義をみてみよう。この「活動」は、達成の概念との関連において規定される。すなわち、「痙攣やその他の首尾一貫しない運動は活動ではないが、ある達成へと向かう傾向のあるものは何であれ一身体運動を含むものでも、単なる思考でも一活動 (activity) に分類される」 (Polanyi, *ibid.*: 313=295 頁)⁴⁾。例えば、人間の身体運動や思考をはじめとして、動物の行動、身体器官の働きなどの生命の働き、機械の作動などが活動に分類される⁵⁾。以上が、能動的なものとして捉えられた活動である。

しかしながら、そもそもわれわれ観察者が、ある運動を、「ある達成へと向かう傾向のあるもの」と見なしうるのはなぜであろうか。例えば、ある人が学校まで歩いているという活動を考えてみよう。この活動を他ならぬ「学校まで歩く活動」と見なすことは、学校への行き方の規則にコミットすることによってのみ可能である。なぜなら、この活動の観察者が、学校の所在を知らない (したがって、学校への行き方の規則を知らない) とすれば、この活

動を学校へ行く活動として主張することはできないからである。そのような観察者にとっては、この活動は、ただ歩くために歩いている活動（歩くという達成へ向かう活動）としてしか捉えることができないであろう。それゆえ、ある活動のある特定の達成へ向かうものとして捉えるには、規則へのコミットが不可欠である⁶⁾。

こうして、達成を達成として捉えるために規則へのコミットが必要であるのと同様に、活動を活動として捉えるためにも規則へのコミットが必要であることがわかる。それゆえ、活動の概念もまた、規則という枠組みのなかで、改めて規定し直すことができる。それでは、規則という観点から、活動はどのように再規定されるのであろうか。ポランニーは、規則は活動の仕方を教えるものだという (Polanyi, *ibid.*: 166)。そうであるならば、活動とは、「規則の操作 (operation)」 (Polanyi, *ibid.*: 317)、すなわち規則に従うこと⁷⁾として規定されるといってよい⁸⁾。これは、活動の決定論的な規定である。なお、活動は、規則に従うことであるがゆえに、誤りの可能性をもつものでもある (Polanyi, *ibid.*: 313=295 頁)⁹⁾。

活動の決定論的な規定もまた、活動の能動的な規定と本質的に異なるものではなく、それらは規定として同等である。ただ、前者は、後者に含意されている主張条件を明確化したものに他ならない。それゆえ、活動の二つの規定は一つの定式に要約することができる。

ポランニーの主張は、「(観察者が) 活動が存在すると主張し、かつ規則は存在しないと主張する」ということは不可能である」と要約することができる。ここで、「活動が存在するという主張」を“a”、「規則が存在するという主張 (規則へのコミット)」を“r”で表すとき、この主張は、「a&~r”は成立しない」というかたちで表現できる¹⁰⁾。これは、英米哲学でしばしば使われる語を用いて言い表すならば、「活動の存在の主張」と「規則の存在の主張」とが論理的に結合 (logical connection)¹¹⁾している、ということの意味している¹²⁾。

さらに、「a&~r”が成立しない」という主張は、「a \supset r”が成立する」、すなわち「もし(観察者が) 活動が存在すると主張するならば、規則も存在すると主張している」ということが成立する」ということと論理的に等しい¹³⁾。そして、この式から直ちに、規則の存在を主張すること、ないし規則へのコミット (“r”) が、活動の存在を主張すること (“a”) の必要条件であるということがわかる。活動の二つの規定、すなわち、「達成へ向かう傾向のあるもの」、および「規則に従うもの」という規定が実質的に意味していることは、まさに、「規則が必要条件となる」ということに他ならない。つまり、この式は、活動は屈服と混ざり合っているというポランニーの主張を形式的に表現したものなのである。したがって、活動を規定している構造は、“a \supset r”という式に整理することができる。それゆえ、われわれは、この式を活動一般の論理的構造とみなすことができよう。

本節で考察したのは、活動の二つの側面である。活動それ自体 (諸細目から焦点への注目の移行過程として描かれた活動) は、ポランニーによって、「能動的なもの・自発的なもの」と考えられている。しかし、この活動は、規則という枠組みのなかにおいてのみ可能である (このとき、活動は、規則に従うこと、すなわち「決定論的なもの」と見なされる)。そして、両者は、規則が成立しなければ、能動性も成立しないという関係にある。それゆえ、ポラン

ニーは、自発性は決定論を要求すると結論するのである。

3. 自発的な活動の論理的構造

ここでは、前節で考察した活動一般の論理的構造をふまえて、自発的な活動の論理的構造を考察することにする。

ポランニーの主張は、“もし活動が存在すると主張するならば、規則も存在すると主張している” (“ $a \supset r$ ”) ということであった。そして、こうして見いだされる活動には、人間の活動をはじめとして、生物の行動や身体器官の働きなどの、すべての生命の働き、さらには機械の作動などが含まれる。しかし、それらがすべて自発的な活動であるわけではないことは、ここに機械の作動が含まれていることから直ちに分かる。それでは、なぜ機械の活動は、自発的な活動とは見なされないのでしょうか。それは、機械が自らの活動を自覚していないからである。したがって、自発的な活動の成立には何らかの自覚が必要なのだと考えることができる¹⁴⁾。

自覚的な活動は、次のようなものと考えることができる。前節でみた、活動は、観察者がその存在を主張する限りでの活動であった。そこでは、活動が存在していると主張しているのも、規則にコミットしているのも、われわれ観察者であって、活動の主体である機械や動物や器官それ自身ではない。つまり、活動や規則を自覚しているのは、観察者である。これに対して、自覚的な活動とは、活動が存在していると主張しているのも、規則にコミットしているのも、活動者自身であるような活動だといえる。いわば、観察者が自身の活動を観察している、という構造をもつものが自覚的な活動である。

それでは、自覚的な活動とはいかなる構造をもつのであろうか。明らかに、活動者は活動それ自体を知っていなければならない（これは、ヒンティカ [J. Hintikka] に倣って、「知っている」を表す演算子を “K” とすれば、“Ka” と表記できる）。

しかしながら、これだけでは自覚的な活動としては不十分である。アンスコム (G. E. M. Anscombe) は、意図的な行為についてはあるが、任意の行為は、何らかの「記述のもとで」のみ行為であるということを論じている。このことは、自覚的な活動においても妥当するであろう。例えば、マッチをいたずらして火事を起こしたとしよう。この場合、マッチをいたずらする活動には自覚的であったと思われるが、火事を起こしたことについては自覚的であったとは必ずしも言えない。それゆえ、もし自覚的に火事を起こそうとしていたのであれば、マッチのいたずらが火事を引き起こす傾向があるということも自覚されて（知られて）いなければならない (“ $K(a \supset r)$ ”)

もちろん、活動者は、ある活動がある事態へ向かう傾向があるということを自覚していたとしても、活動それ自体を自覚していないことはありうる。例えば、公共の場で大声で話すことは迷惑な行為であることを自覚していながら、実際に自分の話し声が大声であることを自覚せずに大声で話しているということもありうる。そして、このとき大声で話していることは自覚的な活動とは言えない。それゆえ、活動それ自体を自覚していることと、その活動

がある事態を引き起こす傾向があることを自覚していることの二つ (“ $Ka \& K(a \supset r)$ ”) が、自覚的な活動を構成しているといえる。

ところで、もし、活動を自覚しており、かつ、その活動がある事態を引き起こすということ（あるいは、規則に従っていること）を自覚しているならば、その事態を引き起こす筋道である規則も自覚している (“ $Ka \& K(a \supset r) \supset Kr$ ” が成立する)、と考えられる¹⁵⁾。つまり、自覚的な活動においては、規則もまた自覚されているはずである。そして、ここから、規則を自覚していること (“ Kr ”) が、自覚的な活動の必要条件であるということがわかる。われわれは、これを、自覚的な活動の論理的な構造とみなすことができよう。

次節では、この自覚的な活動（自発的な活動）の構造からみるときに、子どもがその本性として自発性をもつのか否かという問題を検討することにしよう。

4. 子どもはその本性として自発的か

子どもはその本性として自発的であろうか。もし子どもが本性として自発的であるならば、たとえ彼が共同体から孤立しているとしても自発的であるはずである。したがって、この問いは、「共同体から孤立した子どもは自発的であろうか」という問題に言い換えることができる。ここでは、この後者の問いに答えることにする。

これまでに見たように、ポランニーの主張は、活動一般については、「もし活動が存在すると主張するならば、規則も存在すると主張している」ということが成立する (“ $a \supset r$ ” が成立する) ということ、特に、自覚的な活動においては、「活動を自覚し、それが達成へ向かうものであることを自覚しているならば、規則が存在しているという主張もまた自覚している」ということが成立する (“ $Ka \& K(a \supset r) \supset Kr$ ” が成立する) ということであった。ここで後者の主張は、規則の存在を自覚していること (“ Kr ”) が、自覚的な活動が成立するために必要だということを意味している。そして、自発的な活動は自覚的な活動でなければならないから、この条件は、自発的な活動にとっても必要である。

それゆえ、「共同体から孤立した子どもは自発的であろうか」という問題は、「共同体から孤立した子どもは、規則の存在を自覚することはできるであろうか」という問いに帰着することになる。そして、もし、この問いに肯定的に答えることができるならば、共同体から孤立した子どもにも自発的に活動することが可能であるだろう。

しかしながら、この問いに対する答えは否定的である。というのも、規則は主観的に存在するものではないからである。このことは、クリプキ (S. A. Kripke) の有名な議論の教えるところである。

クリプキは次のように議論する。どんな人間にとっても経験は有限であるから、例えば、私は過去に「57」以上の数の加法を行なったことがない、と仮定することができる。いま、過去に一度も行なったことのない「68+57」という計算が与えられたとすれば、私は「これまで従ってきた加法の規則を用いて」、「125」という答えを出すであろう。これに対して、クリプキが登場させる懐疑論者は、「 $x, y < 57$ なら、 $x * y = x + y$ 。そうでなければ $x * y = 5$ 」

と定義されるクワス関数（演算子*）を持ち出し、私が過去に従ってきた規則によれば「 $68 + 57$ 」の答えは「5」であったはずだと主張する。懐疑論者のこの主張は、たしかに不可能なものではない。なぜなら、私が過去に行なった有限回の計算は、すべてクワスの規則からみても妥当だからである。

これに対して私は、「過去に行った計算において、私はクワスではなくプラスを意味していた」と主張するであろう。このとき懐疑論者は、（1）私が過去に意味していたのはプラスであるということを示す事実は存在するか、そして存在するとすれば、（2）その事実は先の問いに対する答えが「5」ではなく「125」であるべきだという正当性を与えるか、と問うのである。そして、この問いに対して、「私はプラスを意味していた」ということを示すような、私に関する事実（内的であれ、外的であれ）は存在しないのである。外的な事実（例えば、外的に観察される行動や紙に残された計算など）は、明らかに、クワスを意味していたことと両立するし、内的な事実（例えば、心の状態や傾向性など）は、「125であるべきだ」という妥当性を基礎づけるには不十分なものだからである。このことは、証拠を私に関する事実限定するかぎり、「私がプラスの規則に従っていた」と言うことができないこと、それだけでなく、いかなる規則にも従っていたということができないことを意味している。それゆえ、私には、「従うべき規則が存在していた」と言うこともできないことになる。

ここからわれわれは、共同体から孤立した子どもは、自身に関する事実だけを根拠にせざるをえないがゆえに、他者に対しても自身に対しても、規則の存在を主張することができない、ということがわかる。つまり、彼にとって規則は存在していないのであり、したがってまた、彼は規則を自覚することもできないのである。そして、規則の自覚は自発的な活動の必要条件であったから、ここから、自発性は子どもの本性であるとは言えない、と結論することができよう。

むしろ、上の議論が示唆しているのは次のことである。すなわち、「規則を自覚すること」は自分自身を根拠とするかぎり不可能なのだから、それは、共同体においてのみ可能だということである。ここで、「共同体」という言葉が規則の実体視を誘うのであれば、むしろ、次のように言う方が適切かもしれない。すなわち、規則を自覚することは他者と共存するときのみ可能である、と¹⁶⁾。いずれにしても、自発性は、共同体のなかの存在、すなわち、言語的な存在だけがもちうるものだと考えなければならない。それゆえにまた、自発性とは、むしろ教育の結果であって、教育の前提となる教育可能性の根拠ではないのである¹⁷⁾。

以上の議論から、われわれは、子どもはその本性として自発性をもってはいない、と結論しなければならない。しかし、本稿の議論は、子どもがその本性として何らかの能動性をもつことを否定するものではない。実際、ポランニーが「暗黙の力」と呼んだのは、このような能動性なのである。とはいえ、このような能動性が、われわれが通常、自発性と呼んでいるものであるのか否かを、何らかの手段によって子どもに問うことができたとしても答えは得られないであろう。というのも自発性は、規則のもとでのみ観察されるものであって、規

則の外では目撃すらされないものだからである。自発性以前の能動性は、当人にとってさえ目撃されない。この意味で、それは、創造の瞬間や理由（動機）のない暴力を生じさせる能動性に似ているかもしれない。というのも、これらのケースでは、行為者当人は、何が生じたのかということは自覚できるが、何故それが生じたのかはわからないからである。そして、われわれの通常用語法によれば、そのような能動性は、自発性とは呼びえないものである。

5. おわりに ― 回想の不可能性から不可能な他者へ

モレンハウアーは、教育学の仕事のひとつが文化的・個人史的な回想の手助けであると考えた。この回想によって、文化と教育との忘れられた連関が再発見され、それにもとづいて教育学的問題設定が再び可能となる。これが現代の教育学が陥っている問題設定の不安定さに対するモレンハウアーの答えである。

しかしながら、回想の限界は、言語の限界でもある。そして、この回想の限界点に位置するものこそが、自己活動の問題に他ならない。このことは、『忘れられた連関』の構成が、自己活動（および、そこで形成され活動する自己）の問題で終わっていることに示されている。そしてモレンハウアーは、この限界点において、近代的な教育学的問題設定へと反転するのである。

自己活動（自発性）および自己の問題が、回想の必然的な限界であるのは確かである。しかしながら、われわれはここにおいて反転しなければならない、という必然性は必ずしもない。本稿が示したのは、このことに他ならない。そして、この回想＝言語の限界の向こう側でわれわれが会うのは、規則一般の可能条件としての他者なのである。この他者は言語の通じるような経験的な他者ではない。それはむしろ、言語が通じることを初めて可能とするような他者である。なぜなら、言語もまた言語規則によって初めて可能となるのだから。回想の不可能性から、いわば、言語の通じない他者の理解不可能性への読み替えが要請するのは、モレンハウアーが企図したような美的なものの再評価ではなく、むしろ、おぞましいものの再評価であろう¹⁸⁾。たとえ美が不快なものを含むとしても、それが経験されるものである限り（つまり、それが活動の領域にある限り）、われわれが会うのは経験の限界である。これに対して、おぞましいものは、端的に、経験の不可能性を表しているのである。

◆註

- 1) 森田伸子は、この境界の向こう側の問題を、近代的な「子ども」の成立によって棄却されたインファンスの問題としてとらえ、ここに近代的な「子ども」以降の可能性を見ている。(森田伸子「ポストモダニズムとインファンス」、増淵幸男・森田尚人編『現代教育学の地平』南窓社、2001)。
- 2) ポランニーは、例えば次のように言っている。「意図的な活動や知覚を観察し得るとすれば、それは、正しさを評価するための規則制定に拠る以外にはない」。(Polanyi, 1974: 361=341頁)
- 3) ポランニーの理論は、暗黙知の理論と科学者の共同体の理論とに二分することができるが、この二

つの理論は、彼の理論の能動的な側面と受動的な側面から、それぞれ発展してきたものと考えられることができる。なお、ポランニーの理論としてよく知られているのは暗黙知の理論の方であるが、本稿で主題的に扱っているのは、むしろ彼の共同体論の方である。

4) なお、「活動」ではないものは、「単に蒙り享受する経験」（これは「主観的な状態」とも呼ばれる）と見なされ、例えば苦痛や疲労や倦怠などの、人がただその感覚に耐えるしかないような経験がこれに相当する（Polanyi, *ibid.*: 300=283 頁）。

5) ここに、機械の活動が含まれていることに疑問をもたれるかもしれない。この疑問は、道具（ハンマーや自転車）の使用について考えることによって緩和されるかもしれない。道具の使用は暗黙の力によって可能となっているが、だからといって、道具それ自体が暗黙の力をもっているわけではない。機械の場合も同様に、機械それ自体が暗黙の力をもつのではなく、それは機械の考案、組み立て、操作の際に働いていると考えることができる。

6) これに対して「単に蒙り享受する経験」は、規則へコミットすることなく、確認できる。

7) 本稿は、後期ヴィトゲンシュタイン哲学の規則の考察（あるいはクリプキによるその解釈）から少なからぬ示唆を得ている。しかし、ポランニーとヴィトゲンシュタイン（あるいは分析哲学）との並置に対しては疑問もあると思われる。というのも、教育学においては、ポランニーの暗黙知の理論は主に身体論として受容されてきたからである（この側面から学習を考察したものとして、拙稿 [2000a, 2000b] を参照）。したがって両者の関係について筆者の見解を述べる必要があると思われる。

規則の考察においてヴィトゲンシュタインが洞察したのは、規則の解釈があるのではなく、規則に従うとか規則に背くという言い方で示されるような規則の把握がある、ということである。つまり、規則に従うことは一つの実践と考えられている（ヴィトゲンシュタイン、1976：1部 201、202 節）。他方で、ポランニーも同じ洞察を行なっている。ポランニーによれば、すべての「知る事」は規則の把握・適用である。ここで、もし、この規則を解釈しようと思うなら、規則の解釈のための規則が必要となるが、すると今度は、解釈のための規則の解釈が問題となる。この解釈の後退はやがて行き詰まらざるをえない（Polanyi, 1964: 108 頁）。それゆえ、「規則の適用はいつも最後には、規則では決められない行為にたよっている」（Polanyi, *ibid.*: 18 頁）。ポランニーは、この規則では決められない行為を暗黙知によるものと考えることによって、ここから暗黙知の理論を展開し、また、「規則というものは、明確に定式化することはできないので、それを具体化している実践を教えることでしか伝えることができない」（Polanyi, *ibid.*: 109 頁）という洞察から科学者の共同体論を展開していく。他方、ヴィトゲンシュタインは、規則の把握の本態については積極的に語ることをせず、ただ、その実践を言語ゲームとして記述する。以上のように、ポランニーとヴィトゲンシュタインは、共通の問題から出発しており、なおかつポランニーはヴィトゲンシュタインが積極的には語らなかった部分を、暗黙知という言葉で語ろうとした、と考えることができる。

8) これに対して、惑星の運動は、たとえ調和的に見えるとしても、活動ではない。第一に、そもそも太陽系の生成は達成ではないから、惑星の運動もまた何ら達成へ向かう傾向のあるものとはいえない。第二に、惑星の運動は、規則に従うことではないという意味でも、活動ではない。惑星は確かに規則性をもって運動するが、規則に従っているのではない。というのも、仮に惑星の運動の規則性が乱れたとしても、その乱れは、それまでの規則性を説明するのと同じ力学法則によって説明できるのであり、このことは、惑星が力学法則に背いたということの意味しないからである。そして、規則に背くという概念が成立しない以上、ここには、規則に従うという概念も成立しない。それゆえ、この意味でも、惑星の運動は、活動ではないのである。

9) これに対して、「単に蒙り享受する経験」は、誤ることがない（Polanyi, 1974: 313=295 頁）。例

例えば、「この痛みは、自分が感じているよりも、本当は強い」という言い方が無意味であるように、自分の痛みを誤認するということはある得ないのである（主観的な痛みとは別に、客観的な痛みがあるのではない）。

なお、「単に蒙り享受する経験」は、ヴィトゲンシュタインが私的体験と見なすものと、ほぼ一致する。ヴィトゲンシュタインによれば、私的体験についての判断の正しさや誤りを語ることは無意味である。なぜなら、私的体験についての判断には、その正誤の基準が存在しないからである。私的体験についての判断基準を、同じ私的体験に求めることは、「今日の朝刊が真実を報道していることを、その朝刊を何部も買い込んで確かめようとするのと同じである」（ヴィトゲンシュタイン、1976：1部265節）。つまり、私的体験においては、正しさや誤りについて語ることがそもそも無意味なのである。

10) 以下の論述において、「&」は連言（かつ）、「∨」は選言（または）、「⊃」は実質含意（ならば）、「～」は否定、「≡」は論理的同値を意味している。なお、本稿において式は、ただ思考の経済のために使用されているのではない。しばしば数学は音楽と比較されるが、楽譜という記号の羅列が何かを暗示するように、式もまた何かを暗示する。例えば、後述する“ $Ka \& K(a \supset r) \supset Kr$ ”という式が暗示するのは「他者」の存在であるように思われる（これについては、註16を参照）。

11) まず、「論理的に独立」は、次のように定義される。すなわち、出来事 p と q に関して、 $p \& q, \sim p \& q, p \& \sim q, \sim p \& \sim q$ のいずれもが成立可能であるとき、 p と q は論理的に独立である。例えば、「 A が殴られる」ことと「 A が痛みを覚える」こととは論理的に独立である。というのも、(1) 殴られかつ痛い場合、(2) 殴られずかつ痛い場合、(3) 殴られかつ痛くない場合、(4) 殴られずかつ痛くない場合、のいずれもが可能だからである。逆に、四つの組合せのうち、いずれか一つでも成立可能でないとき、 p と q は論理的に結合しているといわれる。例えば、「フットボールの規則」と「実際のフットボール」のプレーとは論理的に結合している。なぜなら、(1) 規則とプレーが存在する、(2) 規則は存在しないがプレーは存在する、(3) 規則は存在するがプレーは存在しない、(4) 規則もプレーも存在しない、という四つの組み合わせのうち、(2) は成立しないからである。（ウリクト、1985：256頁参照）

12) このことは、ポランニーのいう「正しさの規則」が、サール (J. R. Searle) のいう「構成的規則」に他ならないということの意味している。サールは、規則と活動との関係という観点から、規則を統制的規則 (regulative rule) と構成的規則 (constructive rule) とに区別している。すなわち、統制的規則とは「前もって存在する活動、すなわちその存在が規則から論理的に独立であるような活動を統制する」ものである。これに対して、構成的規則とは「新たな行動形態を創造 (create) したり、定義したりするもの」、「その存在が規則に論理的に依存するような活動を構成（そしてまた統制）する」ものである（サール、1986：58頁）。

例えば、交通ルールは統制的規則である。「右側通行せよ」というルールは、このルールとは独立な、すでに存在している「歩く」という活動を統制する。この場合、このルールが存在していなくても道の右側を歩くことが可能であるように、このルールによって初めて当該の活動が存在することになるのではない。これに対して、フットボールの規則は構成的規則の一例である。フットボールという活動は、フットボールのルールと独立に存在するものではない。このルールが存在しなければ、フットボールという活動自体がそもそも存在し得ない。

13) $\sim(p \& \sim q) \equiv p \supset q$ は、恒真式（トートロジー）である。

14) ポランニーは、進化ないし創発を生命の自覚度の上昇として捉えている。例えば、Polanyi, *ibid.*: 363=342-343 頁参照。

15) 「知っている」という語の振舞いを分析する認識論理学において、“ $Kp \& K(p \supset q) \supset Kq$ ”という式

は、多くの代表的な公理系（それら各公理系が「知っている」という語の少しずつ異なる意味を形式的に表現する）に共通する定理である。つまり、この式は「知っている」という語の様々な使用に広く共通する意味を表している。

16) この「他者」は、普通に経験される他者ではない。この他者は、規則を初めて可能とする他者であり、規則が通用する空間としての共同体を初めて可能とするものである。この意味で、この「他者」は共同体の外部のものである。

なお、ポランニーによれば、個人の独創的な知識は、彼が個人的に定めた標準が人々に受容されるときに初めて、達成として確立される。つまり、ポランニーは、知識の確立には共同体ないし他者による認知が不可欠であることを認めている。ただし、このことは十分には説明されていないように思われる。しかしまた、このことは、ある意味で、自覚の構造に含意されていると考えることができる。様相論理の意味論においては、この式が実質的に恒真となるためには、現実世界から到達可能（見ることが可能）なある可能世界が存在することが要求される。このとき、到達可能な可能世界を他者と見立てることができるならば、クリプキの議論をまたずに、“ $Kp \& K(p \supset q) \supset Kq$ ”という式の成立そのものが他者の存在を要求していると言えるかもしれない。この見立てのもとで、この式の証明は次のようになろう。

ある認識者にとって、 $Kp \& K(p \supset q) \supset Kq$ が偽であると仮定し、矛盾を導く。この式が偽だとすれば、 Kp と $K(p \supset q)$ が真、 Kq が偽でなければならない。ここで、 Kp からは p が、 $K(p \supset q)$ からは $p \supset q$ が言え、 p と $p \supset q$ から q が言えるから、彼の認識世界は、 $\{Kp, K(p \supset q), \sim Kq, p \supset q, p, q\}$ という集合である。ところで、彼の認識世界において、 $\sim Kq$ が成立しているのであれば、彼にとって $\sim q$ であることが可能でなければならない（例えば、「(現に) 気圧が低いこと」と「気圧が低いと雨が降ること」をともに知っている条件下で、「雨が降ること」を知らないと主張するのであれば、この同じ条件下で、実際に「雨が降らないこと」が可能でなければならない）。しかし彼においては q が成立しているから、 $\sim q$ の可能性は他者において示される必要がある。そこで、彼にとって可能な $\{Kp, K(p \supset q), p \supset q, p, q, \sim q\}$ となる認識世界をもつ他者が存在しなければならない。しかし、この可能な他者の認識世界は、 q と $\sim q$ を共に含むから矛盾し、存在しない。それゆえ先の式を偽とした仮定は誤りである（証明終り）。なお、厳密な証明については、種田内臣、1978：90-91頁参照）。

17) この結論は、通常考えられているのとは反対に、子どもの自発性と教育者による強制とが単に対立するものなのではない、ということを示している。なお、自発性に代わって何が教育可能性を保証しているのかということについては、拙稿(2002)において、大まかな見取り図を与えている。

18) 森田(2001)を参照。

✦文献

Anscombe, G. E. M., 1957, *Intention*, Basil Blackwell. (1986、菅豊彦訳『インテンション』産業図書).

Gelwick, R., 1977, *The Way of Discovery: An Introduction to the Thought of Michael Polanyi*, Oxford University Press. (1982、長尾史郎訳『マイケル・ポランニーの世界』多賀出版).

Hintikka, J., 1962, *Knowledge And Belief, An Introduction to the Logic of the Two Notions*, Cornell University Press. (1975、永井成男・内田種臣訳『認識と信念』紀伊国屋書店).

今井康雄、1998、『ヴァルター・ベンヤミンの教育思想』世織書房。

岩井哲雄、2000a「マイケル・ポランニーの知識論からみた型の学習——ヘリゲル著『弓と禪』を手がかりに——」、京都大学大学院教育学研究科『京都大学大学院教育学研究科紀要』第46号。

—— 2000b、「身体運動を教える言葉——M・ポランニーの意味論からみたその限界と換喩的理解

- 「京都大学大学院教育学研究科臨床教育学講座『臨床教育人間学』年報第2号.
- 2001、「創発はいかなる意味で倫理的か」、京都大学大学院教育学研究科臨床教育学講座『臨床教育人間学』年報第3号.
- 2002、「可能性の自覚の論理的構造」、京都大学大学院教育学研究科臨床教育学講座『臨床教育人間学』年報第4号.
- 菅豊彦、1983、「行為と因果性」、九州大学哲学研究室編『行為の構造』勁草書房.
- 1986、『実践的知識の構造』勁草書房.
- 1998、『心を世界に繋ぎとめる』勁草書房.
- Kripke, S. A., 1982, *Wittgenstein on Rules and Private Language, An Elementary Exposition*, Basil Blackwell. (1983、黒崎宏訳『ヴィトゲンシュタインのパラドックス — 規則・私的言語・他人の心』産業図書).
- Mollenhauer, K., 1983, *Vergessene Zusammenhänge: über Kultur und Erziehung*, München. (今井康雄訳『忘れられた連関:「教える — 学ぶ」とは何か』みすず書房、1987).
- 森田伸子、2001、「ポストモダニズムとインファンクス」、増淵幸男・森田尚人編『現代教育学の地平』南窓社、2001.
- 大澤真幸、1994、『意味と他者性』勁草書房.
- Polanyi, M., 1951, *The Logic of Liberty*, Routledge and Kegan Paul. (1988、長尾史郎訳『自由の論理』ハーベスト社).
- 1958, *The Study of Man*, The University of Chicago Press. (1986、中山潔訳『人間について』ハーベスト社. 1986、沢田允夫・立山善康・吉田謙二訳『人間の研究』晃洋書房).
- 1960-61, “Science: Academic and Industrial”, *Journal of The Justitude of Metals*, vol. 89. (1986、慶伊富長編訳『創造的想像力』ハーベスト社に所収).
- 1963, “The Potential Theory of Adsorption, The Authority in science has its uses and its danger”, *Science*, vol. 141. (1986、慶伊富長編訳『創造的想像力』ハーベスト社に所収).
- 1964, *Science, Faith and Society*, The University of Chicago Press. (初版は University of Durham より 1946 年出版. 1989、中桐大有・吉田謙二訳『科学・信念・社会』晃洋書房).
- 1966a, *The Tacit Dimension*, Doubleday. (佐藤敬三訳『暗黙知の次元』紀伊国屋書店、1980).
- 1966b, “The Creative Imagination”, *Chemistry and Engineering News*, April 25. (1986、慶伊富長編訳『創造的想像力』ハーベスト社に所収).
- 1969, Marjorie Grene ed., *Knowing and Being*, The University of Chicago Press. (1985、佐野安仁・澤田允夫・吉田謙二監訳『知と存在』晃洋書房).
- 1974, *Personal Knowledge: Towards a Post-Critical Philosophy*, The University of Chicago Press. (初版は、Routledge and Kegan Paul および Chicago University Press より 1958 年に出版). (1985、長尾史郎訳『個人的知識 — 脱批判哲学をめざして』ハーベスト社).
- Polanyi, M. and Prosch, H., 1975, *Meaning*, The University of Chicago Press.
- 佐藤熊治郎、1930、『自発性の原理の展開』目黒書店.
- Searle, J. R., 1969, *Speech acts, an Essays in the Philosophy of Language*, Cambridge University Press. (1986、坂本百大・土屋俊訳『言語行為』勁草書房).
- 種田内臣、1978、『様相の論理』早稲田大学出版部.
- Wittgenstein, L., 1953, *Philosophische Untersuchungen*, Basil Blackwell. (1976、藤本隆志訳『哲学探究』、ヴィトゲンシュタイン全集 8、大修館書店).

Wright, G. H., 1971, *Explanation and Understanding*, Cornell University Press. (1984、丸山高司・木岡伸夫訳『説明と理解』産業図書).

(いわいてつお 相愛大学非常勤)